

公共事業再評価調査

様式1

主管課：農地農村整備課

1 事業概要	事業名：中山・志堅原地区 水利施設整備事業(交付金事業)						
	事業種別：土地改良事業		事業主体：沖縄県		当初事業期間：H26～R5		
	事業箇所：南城市		根拠法令：土地改良法		事業期間：H26～R8		
	総事業費(百万円)：1,511		費用内訳：補助 80/100		事業量：貯水池 2基 畑地かんがい施設 51.4ha		
(整備目的)	<p>本地区は、南城市玉城の南部に位置しており、S57～H3に土地改良総合整備事業(中山地区及び志堅原地区)でほ場整備された地区である。</p> <p>現況は、サトウキビを中心にインゲン、オクラ、花卉(キク)等の栽培を行っており、平成20年度にオクラの拠点産地に指定された地区である。しかしながら、畑地かんがい施設の整備が遅れているため、営農活動に支障をきたしていることから、早急に畑地かんがい施設を整備し、担い手支援を進めていく必要がある。</p> <p>よって、地区背後の傾斜地から湧水が流れる排水路沿いに貯水池を設け、自然流下で送水することにより、農業用水の安定供給が可能になり、農業生産性の向上及び高収益作物などへの転作が促進され、農業所得の向上及び農業経営の安定を図る。</p>						
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他						
3 再評価に至った 主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他						
貯水池整備を予定していた用地の一部において、事業採択後に相続問題が発生し、相続人の特定や同意取得に時間を要したため。							
4 事業の進捗 状況 (R5.3末時点)	項目	事業費(百万円)	貯水池(基)	畑地かんがい施設(ha)	用地(m <sup>2</sup> )	用地(筆)	
	計画	1,511	2	51.4	11,280	29	
	実施済	965	1	0.0	11,280	29	
率		63.9%	50.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
5 事業効果の 評価指標 (評価期間:53年) (基準年:R5) (単位:百万円)	①作物生産効果	1,602	①事業費		1,592		
	②品質向上効果	11	②その他費用(関連事業費等)		68		
	③営農経費節減効果	406	③総費用 (①+②)		1,660		
④維持管理費節減効果	△ 89	※現在価値化されたものである。					
⑤年総効果額(①+②+③+④)	1,930	総費用=事業費+その他費用(関連事業費+再整備費-評価終了時の資産価値)					
⑥割引率	4.0%	総費用総便益 = 総便益額 ÷ 総費用 = 1,930 ÷ 1,660 = 1.16					
⑦総便益額(現在価値化)	1,930						
6 事業を巡る状況 の変化	<p>①社会・経済：特になし。</p> <p>②地元・自治体：令和5年7月に開催された県農林水産部と南部市町村との行政懇談会において、南城市より事業の早期整備要望がある。</p> <p>③利害関係者：特になし。</p>						
7 事業の必要性・効率性	<p>①事業の必要性・緊急性・有効性など</p> <p>野菜などの高収益作物への転換が進展しており、ハウスの導入も多くなっているが、農業用水の利用は、近くの排水路等から簡易なポンプにより取水し、栽培を行っている。そのため、農業用水を必要とする時期に安定的な水量の確保が困難な状況となっていることから、本事業で、貯水池整備を含めた末端の畑かん施設を整備し、労働環境の改善、農業生産性の向上と高収益の作物への転換を進め、農業所得の向上と農業経営の安定に向けた早期整備が必要となっている。</p> <p>②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)</p> <p>当該地区の貯水池は2基整備予定であり、そのうち1基は完成している。今回、事業延長の要因となった用地取得については、令和3年度までに完了しており、残りの貯水池本体は令和7年度に完成予定であり、平行して畑地かんがい施設整備を行い、令和8年度までに事業完了の見通しのため、引き続き事業を進めることが効率的である。</p> <p>③事業効果の発現状況</p> <p>貯水池の完成が令和4年度であり、畑地かんがい施設については未整備のため現時点で発現している事業効果はない。今後、畑地かんがい施設を順次、整備を進める。</p>						
8 今後の対応・見通し	<p>①事業計画等：令和8年度までに畑地かんがい施設の整備を完了する見通し。</p> <p>②対住民関係：地元説明会を開催し、本事業について理解が得られている。</p> <p>③執行体制等：現在の組織体制で特に問題なし。</p>						
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止						